

## 下仁田町地域おこし協力隊員募集要項

業務概要	<p>(1) 農業に興味がある、或いは将来就農を考えている方に、農業支援員として各種農家及び農業法人の農作業等に従事していただきます。下仁田町の特産である下仁田葱、蒟蒻及び椎茸等の作物生産に必要な基礎知識や栽培技術を幅広く習得してもらうことが中心です。</p> <p>(2) 集落の一員として、水源保全、環境保全、住民生活支援等の地域活動（自治会活動）に参加していただきます。</p> <p>(3) 地域おこし行事（地域のお祭りやその他イベント）に参加・協力をしていただきます。</p> <p>(4) 隊員向け研修等へ参加をしていただきます。</p>
募集対象	<p>(1) 令和4年4月1日時点で、年齢20歳以上45歳未満の方（男女不問）</p> <p>(2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方で、採用決定後は、下仁田町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方</p> <p>(3) 農業に対して関心があり、任期終了後、下仁田町で就農を考えている方</p> <p>(4) 心身ともに健康で地域になじむ意志があり誠実に職務を行うことができる方</p> <p>(5) 行政や地域住民とコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に積極的に参加できる方</p> <p>(6) 普通自動車免許を有し、実際に運転ができる方</p> <p>(7) パソコン（ワード・エクセル等）及びSNSで情報発信等の基本的操作ができる方</p>
募集人数	1名
勤務地	下仁田町内
勤務時間	活動先の勤務時間に合わせて活動していただきます。
雇用形態	なし
活動期間	初年度の活動期間は、着任日から1年間 ※翌年以降の委嘱については、活動状況や実績を勘案し最長で2年間
報酬	月額200,000円（賞与、退職金はなし）
待遇・福利厚生	<p>(1) 住 宅：下仁田町が借り上げ隊員に斡旋または、町営住宅及びふるさと定住促進住宅に入居する場合は隊員期間中の家賃を全額負担 住宅に係る賃借料、敷金、保険料については町が負担 ※自己都合により町が斡旋する住居以外に居住する場合は、隊員の負担とする。</p> <p>(2) その他：必要に応じて通勤手当を支給 活動に必要な経費（道具や被服等の消耗品・研修費等）は町が負担 活動車（軽トラ等）は町が借り上げ、隊員に貸与する ※ 健康保険料及び国民年金保険料は隊員の負担とする。</p>
申込受付期間	随時申込受付中
応募方法	<p>(1) 持参する場合：受付時間は、土日・祝日を除く8時30分～17時15分</p> <p>(2) 郵送する場合：随時受付中 ※ 採用予定数に達し次第締め切らせていただきますので、応募の際は電話または</p>

	<p>はメールにてご一報いただけると幸いです。</p> <p>(3) 提出書類</p> <p>① 履歴書1通</p> <p>② 住民票1通</p> <p>③ 運転免許証の写し1通</p> <p>※ 記入上の注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書は市販のものを使用してください。 パソコン等で作成したものでも構いませんが、様式は市販のものに準じるようにしてください。</li> <li>・顔写真は、6か月以内撮影のものを添付してください。</li> <li>・連絡先の住所、電話番号、メールアドレス（それぞれ本人と必ず連絡がとれるもの）を必ず明記してください。</li> </ul>
審査方法	<p>(1) 第一次選考（書類選考のうえ、結果を送付いたします。）</p> <p>(2) 第二次選考（第一次選考合格者を対象に、面接を行います。）</p> <p>(3) 最終結果（文書で対象者に通知します。）</p>
問合せ先	<p>下仁田町役場 農林課 農業係</p> <p>〒370-2601 群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田 682</p> <p>TEL : 0274-64-8806 FAX : 0274-82-5766</p> <p>MAIL : nourin@town.shimonita.lg.jp</p>